



保育所(園)・認定こども園 入所の申し込みを通年で受け付けています

市は、保育所の入所の不安を解消するため、申し込みを通年で受け付け、入所の可否を原則2週間で回答しています。

今回号では、入所の申し込みなどについてお知らせします。

問い合わせは、相談専用電話 (☎ 027-321-0111) か保育課 (☎ 027-321-1246) へ。市ホームページ



通年で申し込みを受け付け 原則2週間で結果を通知します

市は、保育所(園)・認定こども園(保育部分)の入所申し込みを、年間を通じていつでも受け付けています。申し込みは毎月20日で区切り、入所の可否を原則2週間で回答します。

申し込みから回答までの時間を短縮することで、保育所が決まるまでの保護者の不安を軽減します。

預け始める日が決まっている場合

予約申し込みができます。対象は、育児休業から復職する日や就職する日が決まっている人、転勤で本市に転入する日が決まっている人などです。妊娠中の人は、出産前でも申し込みが可能。母子健康手帳の交付を受けてから、申し込んでください。

特定の保育所に多数の申し込みがあった場合は、保護者の就労状況などを考慮し、必要性の高い人から順次入所を決定します。希望する人には、空きのある保育所を紹介します。

預け始める日が決まっていない場合

これから就職活動を始める人など、就職や復職の日が決まっていない場合も申し込みができます。就職が決まっている人などから入所を決定するため、就職活動中など保護者の状況によっては、すぐに入所が決まらない場合があります。希望する人には、空きのある保育所を紹介します。

入所を希望する人はまずご相談ください

入所したい月が決まった時や、家庭や仕事の事情で急な入所が必要になった時は、まずは相談専用電話か保育課、各支所市民福祉課に相談してください。申し込み方法や保育所の空き状況などは、市ホームページでも確認できます。

育休中の入所や兄・姉の継続入所も可能

保護者の育児休業期間にかかわらず、育休対象児童の入所の申し込みができます。また、1年以上の育休を取得する場合でも、育休対象児童の兄・姉の継続入所が可能。退所の必要はありません。



中小企業の人材育成を支援します

従業員の資格取得に最大10万円を補助

市は高崎商工会議所と連携して、市内の中小企業を応援する「中小企業者資格取得支援事業」を来年度も実施する予定です(議会承認後)。従業員が業務に必要な資格を取得する時に、事業者が負担する受検料などを補助します。補助額は1社当たり最大10万円。申請は、4月から受け付けます。問い合わせは、産業政策課(☎027・321・1255)へ。



中小企業の人材育成を後押しする「中小企業者資格取得支援事業」。従業員のスキルアップを支援し、企業の生産性の向上につなげます。



業務に関わるさまざまな資格が対象

対象となる資格の例
(詳しくは問い合わせください)

- 技能検定=造園、金型製作、建具製作、ウェブデザイン
- 国家資格=フォークリフト運転技能者、土木施工管理技士、電気主任技術者
- 民間資格=簿記、溶接技能者評価試験、ワインソムリエ

**市内全域の中小企業が対象
幅広い資格に補助**

補助を受けられるのは、市内に事業所のある中小企業です。

対象となる資格

対象となる資格は、従業員が業務のために取得する次のいずれかです。

- 職業能力開発協会などが行う技能検定
- 施工管理技士や建設機械運転者などの国家資格
- 民間団体が行う簿記などの資格試験
- 語学検定など事業主が業務に必要と認めるもの

補助金額

補助金額は、検定の受検料や資格を取得できる講習会の受講料などのうち、事業者が負担する費用です。上限は1社当たり10万円です。

申請は高崎商工会議所へ 郵送でも受け付けます

申請は、申請書に必要な書類を添えて、高崎商工会議所(問屋町2丁目 ☎027・361・5171)へ。予算額に達した場合は、申請の受け付けを終了することがあります。

郵送での申請

〒370・8511 高崎商工会議所へ。4月1日(土)〜5日(水)の消印のみ有効です。

窓口での申請

4月3日(月)から受け付けます。土・日曜日、祝日は申請

申請書の配布場所

市役所13階産業政策課、高崎商工会議所、まちなか経済情報センター(鞆町)、各地域の商工会で配布します。同会議所のホームページ(左記からダウンロードも可能)。

申請受け付け後、補助金の交付の可否を申請者に通知。受検後、早めに実績報告書と請求書を提出してください。

必要書類

●検定の要項の写しなど、受検料の分かる物 ●社員証や雇用保険証明書の写しなど、受検者が従業員であること分かる物

詳しくはこちら



制度を利用した経営者と従業員に聞きました～資格取得の後押しになりますね

仲澤さん 従業員がワインエキスパートや日本酒の資格・SAKE DIPLOMA、食品衛生管理者などを取得する時に制度を利用しました。この制度のおかげで、従業員の負担を減らすことができ、資格取得の後押しができています。従業員のレベルアップは会社としてもうれしいことです。

関さん 資格取得は費用の負担も大きいので、それを補助してもらえるのはとてもありがたいです。専門知識があることで、お客様にプラスのサービスができるし、信頼にもつながると思います。今後もさまざまな勉強をしてスキルアップを目指します。



店主の仲澤賢一さん(左)と従業員の関敏恵さん(酒類販売業・八千代町)